

災害対応の体制強化

ドローン操縦の訓練中

Let's fly the drone







ドローンは出動までの準備が比較的少な く、小回りがきくため、災害時には迅速な情 報収集ができます。

ただし、職員が自らドローンの運用ができることが、一刻も早い被災状況の収集につながるため、とても重要です。

現在、所内の若手職員がドローン操縦のスキルを身につけるための講習・訓練を受けています。整備局の内部規定でドローン操縦者に認定されるには10時間の飛行訓練が必要です。

もう少し訓練は続きます。 ガンバって!



N技官

今回、初めてドローンの操縦を体験 しました。思い通りに操縦出来るま で時間がかかりそうですが、今後の 業務で活用出来る技術を身につけ たいと思います。

初めての操作で難しく感じましたが、早めに慣れるよう頑 張りたいと思います。



K技官

(担当:調査課)



国土交通省 北陸地方整備局 羽越河川国道事務所



Twitter





〒959-3196 新潟県村上市藤沢27-1

TEL:0254-62-3211(代表) URL⇒<u>https://www.hrr.mlit.go.jp/uetsu/</u>FAX:0254-62-1106(代表) Twitter⇒@milt_uetsu